

# 地域包括支援センターが みなさんを支援します



(松原市地域包括支援センターQRコード)

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、様々な面で支援を行うための総合相談機関です。地域の関係機関と連携し、みなさんの生活をサポートします。また、認知症の方・そのご家族への支援も行っています。

## 地域包括支援センターではこんなことを行います

### 介護予防ケアマネジメント

要支援に認定された方のケアプランを作成したり、介護や支援が必要となるおそれのある方へ介護予防プログラムの参加を支援したりします。

### 権利擁護

高齢者の方への虐待の防止・早期発見や、悪質商法の被害を、関係機関と連携して防止します。

### 総合相談支援

高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して、適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。

### 包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへ助言や支援を行います。

お困りのことがありましたらお住まいの地域の地域包括支援センターまでご相談ください  
また自宅に訪問しての相談も可能です

## 高齢者ご相談窓口 市内を国道309号で東西に分担しています。

西側にお住まいの人	東側にお住まいの人
<p>松原市 地域包括支援センター <b>徳洲会</b></p> <p>〒580-0032 松原市天美東7-103</p> <p>TEL.072-334-3439 FAX.072-334-3454</p>	<p>松原市 地域包括支援センター <b>社会福祉協議会</b></p> <p>〒580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所 東別館内</p> <p>TEL.072-349-2112 FAX.072-335-1294</p>

## ブランチ 認定申請の記入の仕方や介護でお困りの人は、地域の窓口としてご相談ください。

聖徳会 まつばら	〒580-0043 松原市阿保3-14-22	TEL.072-331-4164
阪南中央病院	〒580-0023 松原市南新町3-3-28	TEL.072-338-7799
遊づる	〒580-0014 松原市岡1-184-1	TEL.072-335-0110
明治橋病院	〒580-0045 松原市三宅西1-358-3	TEL.072-334-0294
寿里苑サラ	〒580-0013 松原市丹南4-172	TEL.072-337-7555

# 介護保険サービス以外の 主な高齢者福祉サービス

… 高齢者や家族を支えるサービス …



介護保険以外にも生活支援が必要な高齢者や家族の人へ次のようなサービスを提供しています。

## 給食サービス事業

在宅で生活している一人暮らしなどで、身体状況などにより調理が困難な一人暮らしの高齢者などに、ご本人の安否確認を行うとともに栄養バランスの整った昼食をお届けします。



**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの人や一人暮らしの重度障害の人など

**利用回数** 月～金の昼食のみ週5回(上限) **費用** 食材料費及び調理費相当分

## 緊急通報装置レンタル事業

自宅内での急な発病や持病の悪化といった事態に予め備え、安心して生活するために、ボタン一つで連絡できる通報装置を貸与します。(※NTTのアナログ回線のみ設置できます。)



**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの人や高齢者世帯の人など

**費用** 課税状況により月々の料金がかかります(市町村民税非課税世帯は無料)

## 在宅福祉金支給事業

在宅で生活している介護が必要な人に対して、経済的な負担を軽減するため福祉金を支給します。

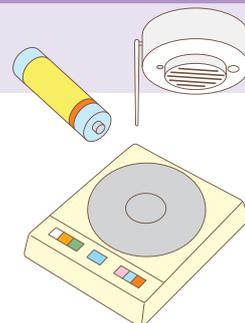


**対象者** 3ヵ月以上在宅生活を継続している65歳以上の人で、介護保険制度における要介護4または5の認定を受けている人

**給付額** 月額7,000円  
(支給停止要件に定める施設以外に入居している場合は令和2年10月より月額3,500円)

## 日常生活用具給付事業

防火などの配慮が必要な一人暮らしの人などに下記の日常生活用具が給付されます。



**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの人などで、所得税非課税世帯の人

**給付用具** 電磁調理器、火災警報器、自動消火器



## タクシー料金助成事業

在宅で生活している介護が必要な人の社会参加と生活行動範囲を拡大するため、タクシー運賃の助成券を交付します。

**対象者** 在宅生活している65歳以上の人で、  
介護保険制度による要支援2以上の認定を受けている人

**給付内容** 中型タクシーには500円分の助成券(要支援2以上の人)、  
リフトつき介護タクシーには1,400円分の助成券(要介護4、5の人)を月に2枚交付します



## 徘徊高齢者等家族支援事業

認知症などの症状により徘徊する高齢者を早期に発見し、徘徊高齢者の事故防止や家族の心理的負担を軽減します。

**対象者** 要介護認定などのある認知症、徘徊、高齢者などの家族・親族

**助成内容** 初期の登録費用は市が負担、基本機器等貸借料などは利用者負担となります



## 徘徊高齢者SOSネットワーク・QRコードの配布

徘徊などにより、行方不明になった人の特徴などを協力機関に情報提供し、速やかな発見を図ります。事前に情報を登録しておけば、より迅速に対応できます。また希望者には衣類や靴に貼れるQRコードのシールを配布します。

**対象者** 認知症で徘徊などの心配がある家族・親族

**申請方法** 登録申請書(写真貼付)の提出が必要です



## 認知症初期集中支援チーム(オレンジまつばら)

医療・福祉・介護の専門職で構成するチーム員が家庭を訪問し、相談を受け松原市医師会の認知症サポート医の協力のもと、助言や適切な医療や介護サービスが受けられるように支援をしたり、認知症の早期診断・対応をサポートします。

**対象者** 40歳以上でご自宅で生活されており、  
認知症が疑われる人で①～③のいずれかに当てはまる場合

- ①認知症の診断を受けていない人や治療を中断している人
- ②医療や介護サービスを受けていない人や中断している人
- ③認知症が疑われるような症状があり、対応に困っている人

## 高齢者110番

高齢者110番のステッカーを貼っている介護事業所や施設では、気軽に相談に応じてくれるとともに、内容によっては地域包括支援センターなどを案内してもらえます。一人で抱えこまず困ったら相談してください。

